

令和3年第6回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和3年6月28日 午前9時00分～午前9時15分
2. 開催場所 土佐町役場第1会議室
3. 出席委員 (13名)
1 和田正夫・2 和田勇・3 伊藤弘康・4 式地数一・5 秦泉寺博隆・6 仁井田亮一郎
7 伊藤正枝・8 西村美佐江・9 澤田順一・10 川村正光・
12 永野博隆・13 西村尚・14 細川盛次
4. 欠席委員 11 竹政寛 (1名)
5. 職務による出席者 農業委員会事務局 局長 秋澤雅代 書記 出島美穂
6. 議事日程

議案審議

- 第1号議案 農地法第3条による許可申請について
第2号議案 非農地証明について

7. 会議の次第

事務局 出島：おはようございます。只今から令和3年第6回土佐町農業委員会総会を始めます。本日は総会終了後、伊勢川山の圃場確認に行きますので、帰らないようにご注意ください。欠席の委員は竹政委員の1名です。農業委員会会議規則第5条により、総会の成立には過半数の委員の出席が必要です。成立要件を満たしていることを報告します。それでは会長お願いします。

会長：おはようございます。令和3年第6回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。9番澤田順一委員、12番永野博隆委員の2名を指名致しますのでよろしくお願い致します。

会長：続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第3条による許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局 出島：第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可については町農業委員会が許可をだす権限を持ちます。今回は2件あります。1件目について説明します。

以上です。

会長：永野委員より補足説明はありませんか。

永野委員：ありません。

会長：他に質疑等ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法3条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて2件目について、事務局の説明を求めます。

事務局 出島：2件目について説明します。

以上です。

会長：私から補足説明はありません。他に質疑等ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法 3 条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続いて第 2 号議案について、事務局の説明を求めます。

事務局 出島：第 2 号議案、非農地証明について説明します。非農地証明は、耕作不適や不便などやむを得ない事情により 10 年以上の間耕作が放棄された土地、転用された土地は転用事実行為から 20 年以上経過していること、災害により農地へ復旧が困難であることが証明できる基準となっています。今回は 1 件の申請がありました。

以

上です。

会長：本件の担当委員の永野委員より補足説明がありますか。

永野委員：ありません。

会長：本件について質疑ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件について非農地として証明することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は非農地として証明することに決定しました。以上で議案審議を終わります。連絡事項について事務局よりお願いします。

事務局 出島：次回の農業委員会についてお知らせします。次回は 7 月 28 日、水曜日の予定です。開催の際は、いつものとおり、開催通知を郵送します。

この後は 1 圃場確認に行きます。役場の車に乗っていく方は挙手をお願いします。10 分後に役場前を出発します。事務局からは以上です。

会長：その他の件でなにか、委員の皆さんから連絡事項、質疑はありませんか。

会長：他にございませんか。

他委員：なし

会長：それでは以上で第 6 回農業委員会総会を閉会します。

土佐町農業委員会会長 和田正夫

議事録署名委員 沢田順一

議事録署名委員 永野博隆